

▶特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分		給料月額等	
		小平町	(参考)類似団体における最高/最低額
給料	町長	714,000円	846,800円 / 528,000円
	副町長	612,000円	677,700円 / 478,000円
	教育長	570,000円	-円 / -円
報酬	議長	208,000円	318,000円 / 203,000円
	副議長	176,000円	300,000円 / 130,000円
	議員	152,000円	251,000円 / 109,000円
期末手当	町長	(令和4年度支給割合) 4.30月分	
	副町長		
	教育長		
	議長	(令和4年度支給割合) 4.30月分	
	副議長		
	議員		
退職手当	町長	(算定方式) 5,126 × 勤続期間 × 714,000円 3,234 × 勤続期間 × 612,000円 2,838 × 勤続期間 × 570,000円	(支給時期) 任期満了等退職時
	副町長		
	教育長		

■職員数の状況

▶部門別職員数の状況と主な増減の理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和5年	令和4年		
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	21	19	2	人員配置の見直しによる増
	税務	4	4	0	
	農林水産	11	11	0	
	商工	1	1	0	
	土木	5	5	0	
	民生	9	9	0	
	衛生	7	6	1	人員配置の見直しによる増
	小計	60	57	3	
教育部門		22	24	△2	人員配置の見直しによる減
小計		82	81	1	
水道		1	1	0	
下水道		1	1	0	
その他		15	16	△1	人員配置の見直しによる減
小計		17	18	△1	
合計		99	99	0	
		[131]	[131]		

- 注) ①職員数は一般職に属する職員数です。
 ②〔 〕内は条例定数の合計です。
 ③地方公共団体定員管理調査報告の数値より。

▶年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0	7	15	6	4	5	7	16	11	9	15	4	99